

## 第23回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召集 令和4年6月29日(水) 13時30分  
第23回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開会 令和4年6月29日(水) 13時23分

3. 閉会 令和4年6月29日(水) 13時52分

### 4. 出席委員

|          |                   |                   |         |         |
|----------|-------------------|-------------------|---------|---------|
| 1 番 青柳   | <del>2 番 山口</del> | 3 番 馬場            | 4 番 星   | 5 番 尾崎  |
| 6 番 田中   | 7 番 泉             | <del>8 番 東城</del> | 9 番 岩井  | 10 番 市村 |
| 11 番 波多野 | 12 番 菅野           | 13 番 佐藤           | 14 番 小池 | 15 番 菱川 |
| 16 番 島田  | —                 | —                 | —       | —       |

5. 欠席委員 2番—山口委員 8番—東城委員

6. 議事録署名委員 1 番—青柳委員 3番—馬場委員

7. 付議議件  
議案第 107 号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第 108 号 斜里町農用地利用集積計画案の承認について  
議案第 109 号 土地の現況地目証明願いについて

### 8. 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤 智哉  
事務局 笠井 孝弘  
羽田野 由美子  
廣島 蓮

## 9. 会議の概要

|      |  |
|------|--|
| 事務局  | <p>第 23 回斜里町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日、欠席委員は 2 番－山口委員、8 番－東城委員となっております。</p> <p>出席委員は 16 名中 14 名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により総会は成立しております。</p> <p>議長よろしく申し上げます。</p>  |
| 議長   | <p>それでは第 23 回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>日程 1、議事録署名委員に、1 番－青柳委員、3 番－馬場委員を委嘱します。</p> <p>日程 2、議案第 107 号農地法第 3 条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>   |
| 事務局  | <p>議案第 107 号農地法第 3 条の規定による許可申請について</p> <p>農地又は採草放牧地の権利移動又は権利設定の許可申請に係る次の者の申請について審議を求めます。</p> <p>区分 1、関係の土地については字峰浜 1 筆、地目畑、面積は 9,502 m<sup>2</sup>、申請の理由は貸人が所有地を自作しないため貸し付ける。借人が経営規模拡大のため借り受けとなっております。労働力・経営面積については記載のとおりです。</p> <p>位置図については同頁記載となっております。現地調査については 6 月 27 日(月)小池委員、泉委員、菱川委員で行っています。別紙の農地法第 3 条調査書も併せて確認をお願いします。以上です。</p> |
| 議長   | <p>区分 1 の現地確認委員、小池委員どうでしたか。</p>  |
| 小池委員 | <p>問題ありません。</p>  |
| 議長   | <p>区分 1 を決定してよろしいですか。</p>  |
| 全員   | <p>異議なし。</p>   |
| 議長   | <p>区分 1 について農地法第 3 条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>日程 3、議案第 108 号斜里町農用地利用集積計画案の承認について説明をお願いします。</p>   |
| 事務局  | <p>議案第 108 号斜里町農用地利用集積計画案の承認について</p> <p>(1)所有権の移転関係</p> <p>番号 1、関係の土地については、字越川 6 筆、地目畑、合計面積は 11,094 m<sup>2</sup>、申請の理由は譲渡人が一時保有期間終了。譲受人が一時保有期間終了に伴う取得となって</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>います。価格は 2,434 千円、反当り 219 千円、経営面積は記載のとおりとなっています。</p> <p>番号 2、関係の土地については、字美咲 3 筆、地目畑、合計面積は 17,498 m<sup>2</sup>、申請の理由は譲渡人が離農しているので譲渡する。譲受人が経営規模拡大のため譲受するとなっています。価格は 4,164 千円、反当り 238 千円、経営面積は記載のとおりとなっています。</p> <p>位置図については同頁に記載となっています。</p> <p>別紙、農業経営基盤強化促進法 18 条 3 項調査書も併せて確認をお願いします。</p> <p>以上です。</p> |
| 議長   | (1)の所有権の移転関係について決定してよろしいですか。   |
| 全員   | 異議なし。  |
| 議長   | <p>農業経営基盤強化促進法 18 条 3 項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>日程 4、議案第 109 号土地の現況地目証明願いについて説明をお願いします。</p>   |
| 事務局  | <p>日程 4、議案第 109 号土地の現況地目証明願いについて次の申請について審議を求めます。</p> <p>番号 1、関係の土地については新光町 2 筆、公簿、現況地目は記載のとおり、合計面積は 360.91 m<sup>2</sup>、証明を必要とする理由については、地目変更登記申請のためとなっています。</p> <p>位置図については同頁に記載のとおりとなっています。</p> <p>現地確認については 6 月 27 日(月)馬場委員、岩井委員、島田委員で行っています。</p> <p>以上です。</p>  |
| 議長   | 現地確認委員、馬場委員どうでしたか。   |
| 馬場委員 | 問題ありません。   |
| 議長   | 問題なしということで決定してよろしいですか。   |
| 全員   | 異議なし。  |
| 議長   | <p>現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>ここで休憩とし、日程 5 その他、協議・報告事項の説明をお願いします。</p> <p>(一時休憩)</p> <p>本会議に戻し、全体を通して何か意見等ありませんか。</p>   |

|    |                                 |
|----|---------------------------------|
| 全員 | ありません。                          |
| 議長 | 以上をもちまして第 23 回斜里町農業委員会総会を終わります。 |

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和 4 年 6 月 2 9 日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員 菅 柳 孝 雄

議事録署名委員 馬 場 武 夫